

## 妊婦健診あんしん+（プラス）自己負担ゼロ事業 『通称：妊婦健診あんしん+（プラス）』の実施について

市では、妊婦の健康管理の向上と費用負担の軽減を図ることを目的に、妊婦健康診査（以下、「妊婦健診」という）を受診した妊婦に対して、保険外診療となる追加検査等に要する受診料の自己負担相当額を助成する「妊婦健診あんしん+（プラス）自己負担ゼロ事業（通称：妊婦健診あんしん+（プラス））」を市の独自事業として、次のとおり実施します。



### 1 実施主体

大船渡市

### 2 対象

次のいずれかに該当する市民

- (1) 令和8年度以降、市へ妊娠届を提出した人（市から妊婦一般健康診査受診票の交付を受けた人）
- (2) 令和8年4月1日以降に出産した人

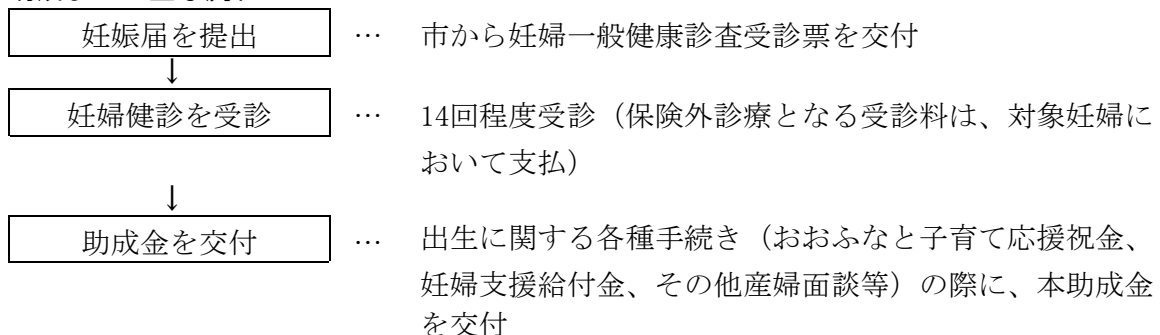
### 3 助成額

妊婦1人当たり50,000円（県立大船渡病院を受診した場合の自己負担額及び交通費相当）ただし、転入又は転出した場合は、市内に住民登録がある間に受診した回数に3,000円を乗じた額

### 4 保険外診療となる主な検査内容

胎児心音や切迫流産の有無の確認、超音波検査について、妊娠週数によって保険外診療となる。

### 5 助成までの主な流れ



### 6 その他

市では、本事業のほか、これまで14回目までだった妊婦健診の助成について、出産予定日の超過により15回目以降の妊婦健診を受診した妊婦に対しても、妊産婦健康診査事業の中で、市独自に受診料全額を助成します。

これにより、妊娠届から出産までに要する「妊婦健診での受診料自己負担相当分のゼロ負担」を実現することにより、引き続き安心して妊娠・出産できる環境を整え、母子の健康の保持及び増進を支えていきます。